

日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会

Japan Peer Counseling and Peer Education Association (JPCAEA)

- ① ピアカウンセリング
ピアエデュケーションとは
- ② 会の活動・組織
- ③ 会則及び入会
- ④ 資格・認定
- ⑤ 研修会・勉強会等
教材情報
- ⑥ 関連リンク
- ⑦ 会員ページ
- ⑧ 電子メール
- ⑨ ニュース



このホームページは、ヘルスプロモーションの理念をふまえた健康教育手法であるピアカウンセリング・ピアエデュケーションの実践の普及と定着ならびに研究を目的とし情報を公開します。

NEW ■ 養成講座を修了した養成研修生からのコメント

日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会

目的と事業内容

【発足】 2005年5月15日

【目的】
ヘルスプロモーションの理念をふまえた健康教育手法であるピアカウンセリング、ピアエデュケーションの実践の定着・普及と研究を推進する。

【事業内容】

1. 本会の目的を達成するために必要な教育・研修
2. 実践のためのスーパーバイズ(ピアカウンセラー養成者(指導者)及び先輩ピアカウンセラーの派遣含む)
3. 普及のためのコンサルテーション(ピアカウンセラー養成者(指導者)及び先輩ピアカウンセラーの派遣含む)
4. 会員の情報交換

日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会
組織図

代表(会長)

役員会

代表(会長) 1名
副代表(副会長) 1名
理事 各部門2~3名
監事 2名

ピアカウンセラー(ピアエデュケーター)養成者(指導者)部門

ピアカウンセラー(ピアエデュケーター)部門

ピアカウンセリング(ピアエデュケーション)コーディネーター部門

子育てピア支援者部門

都道府県別会員数

	養成者	コーディネイター		養成者	コーディネイター
北海道	7	1	岩手	2	
青森	1		愛知	1	
岩手	2		京都		1
宮城	3	1	大阪	1	
秋田	2		兵庫	2	
山形	2		奈良	4	
福島	2	1	鳥取	2	
茨城	4		岡山	3	
栃木	3		広島	1	
群馬	4		徳島	1	
埼玉	1		香川	3	
千葉	1	2	愛媛	1	
東京	4		高知	2	
神奈川	1	2	福岡	3	
新潟	1		佐賀	1	
富山	1		熊本	2	
福井	1		鹿児島	1	
長野	5	1	沖縄	3	
岐阜	2		合計	80	9

表3. 平成20年度・平成21年度恩賜期ピアカウンセラー養成数

No	都道府県 (実施自治 体)	平成20年度養成人数			平成21年度養成人数		
		男	女	合計	男	女	合計
1	北海道	1	9	10	2	11	13
2	青森県	1	9	10	0	9	9
3	秋田県	0	8	8	0	5	5
4	岩手県	0	35	35	1	35	36
5	山形県	0	16	16	0	10	10
6	福島県	8	21	29	6	18	24
7	栃木県	4	44	48	8	78	86
8	群馬県	4	28	32	2	22	24
9	埼玉県	0	0	0	0	11	11
10	長野県	4	42	46	7	45	52
11	静岡県	2	19	21	6	23	29
12	奈良県	2	9	11	1	2	3
13	兵庫県	4	49	53	5	30	35
14	鳥取県	0	15	15	0	31	31
15	岡山県	6	14	20	0	2	2
16	香川県	2	21	23	3	21	24
17	徳島県	0	0	0	0	4	4
18	福岡県	0	7	7	0	4	4
19	宮崎県	0	8	8	3	8	11
20	熊本県	1	6	7	1	4	5
21	鹿児島県	0	11	11	4	11	15
22	U-COM	0	0	0	3	3	6
合計		39	371	410	52	367	419

健やか親子21推進協議会総会資料

日本育療学会紹介

日本育療学会理事長 西牧 謙吾

本学会は、病気や障害のある子どもが、現在及び将来にわたって充実した生活が営むことができるようにするために、教育、医療、福祉、家族及び本会の目的に賛同する関係者が一体となって、子どもの健全育成を図るための研究・研修を推進し、その成果を普及することを目的に、平成6年5月に加藤安雄氏（横浜国立大学名誉教授・元文部省初等中等教育局特殊教育課病弱教育担当教科調査官）、伊戸川眞則氏（元埼玉県立寄居養護学校校長・元全国病弱虚弱教育研究連盟理事長）他2人が発起人となり設立されました。

創立当時は、病気のため病院等に入院しているいわゆる病気療養児の教育について、児童生徒の病気の種類の変化、医学や医療技術の進歩に伴う治療法の変化等により、入院期間の短期化や入院を繰り返す等の傾向に対応した病弱教育の改善が求められており、文部省も平成5年6月より「病気療養児の教育に関する調査研究協力者会議」を発足させ、病気療養児の教育の改善充実方策についての検討を行っていました。総会直後の平成6年12月には、文部省初等中等教育局長通知「病気療養児の教育について」が発出され、時を同じくして平成7年度から本学会事業が本格的に開始されました。

本学会の活動は、上記の目的を達成するために、

- (1) 研究会・研修会の実施：子どもの健全育成を図るために、教育、医療、福祉、家族等の立場から研究会・研修会を定期的に計画し、実施すること、
- (2) 学会誌及び図書等の刊行：日本育療学会誌「育療」を定期的に刊行すること、
- (3) 関連団体・機関との連携：子どもを支援するために教育、医療、福祉、家族等の関係団体や機関との連携を重視した活動を行うこと、
- (4) 教育、医療、看護、福祉等に関する調査研究・知識の普及：子どもの教育・社会福祉・看護・保健等に関する調査研究を行い、その成果の普及に努めること、を事業として行っております。

平成18年度より、日本学術会議協力学術研究団体として日本学術会議に認可を受け、我が国における病弱教育、療育に関する唯一の学術団体として活動を行っているところです。会員数は現在、約300人で、ここ数年の間、着実に会員数も増加しております。全病連関係の多くの諸先生方にも会員となっていていただき、今後も病気の子どもの教育の発展について医療・福祉関係者、保護者等と共に邁進したいと考えております。

毎年、機関誌育療を年3回、学術集会を年1回開催している他、学会の研究活動の活性化を目指して全国各地域において、小規模研修会を開催しています。病気の子どもの教育、医療、福祉、労働に関する各地域での課題をテーマに、学会員が中心となって企画、運営するものです。

本学会の大きな特徴として、学会会員限定の情報交換の場となるSNS (Social Networking Service) を設置しており、日々全国から情報発信、意見交換が活発に行われており、日常的な学会活動の活性化が図られております。日本育療学会のホームページでは、学術集会、小規模研修会等に関する情報発信を積極的に行っています。

特別支援教育への政策転換が行われる中、我が国では病気による長期欠席者が4万人以上存在し、病気の子どもの教育の保障が未だ十分ではありません。その一方で特別支援学校（病弱）は児童生徒数の減少で閉校される県が出ています。

健やか親子21 課題別取り組みの目標、3. 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合、3-22 慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合の通知目標達成に向けて、本学会としても、特別支援教育の視点から貢献できればと考えています。どうぞ、よろしく申し上げます。

※日本育療学会のホームページ

URL <http://nihonikuryo.jp/>

社団法人全国訪問看護事業協会の概要

平成23年2月25日

「目的」

社団法人全国訪問看護事業協会は、訪問看護事業の健全な発展を図り、国民の保健福祉の向上に寄与することを目的として、平成7年7月に設立されました。

「主な事業内容」

- ①訪問看護事業の運営、サービスの質の確保向上等に関する調査研究及び相談指導
- ②訪問看護事業に関する研修会、講演会等の開催
- ③訪問看護事業大会の開催
- ④訪問看護事業に関する情報提供及び機関誌その他印刷物の刊行
- ⑤内外の関連団体との連携及び交流
- ⑥訪問看護事業に従事する者の福利厚生に関する事業
- ⑦その他本協会の目的を達成するために必要な事業

「正会員」

- ・訪問看護事業者及び訪問看護ステーションの管理者

「会員事業者数」 (平成23年2月23日現在)

- ・訪問看護事業者 2,482事業者
- ・会員訪問看護ステーション 3,690カ所

*平成22年4月1日現在の全国の訪問看護ステーション数(休止を含む)
5,962カ所

「協会での小児に対する取組方針」

「訪問看護10カ年戦略」(平成21年3月制定)で訪問看護ステーションの機能を強化・拡充する一環として、利用者ニーズの多様化に対応するため、専門性の高いケアに関するコンサルテーションを受ける仕組みをつくるために小児の訪問看護の推進を図ることとしている。

「協会での小児関係研修会」

- ・小児訪問看護研修会 平成23年11月12日(土) 毎年実施
～小児を支える訪問看護の実際～
弛緩と病態生理・特徴の理解、小児看護の基本的理解、訪問看護ステーションにおける小児訪問看護の実際

「所管官庁」

厚生労働省老健局老人保健課